

博覧会臨時職員（おもてなし隊）を募集します

滋賀県緊急雇用創出事業として、「江・浅井三姉妹博覧会」臨時職員を募集します。

- 【雇用期間】平成22年12月18日～平成23年6月17日（1回に限り最長6か月更新）
 【業務内容】・博覧会会場でのおもてなし（接客）
 ・史跡やバス等での観光案内
 ・各種キャンペーン、事務局運営など
 【募集人数】8人
 【勤務場所】博覧会メイン会場3会場（浅井・小谷・市街地）
 湖北観光情報センター「四居家」（元浜町）ほか
- 【給 与】日給6,200円（賞与あり：市規定に準じる）
 【就業時間】8時30分～18時のうち8時間
 【休 日】週休2日（シフト制）
 【採用試験】12月10日（金）
- ※くわしくは、ハローワーク長浜で。
 博覧会事務局（☎63-5341）



江のふるさと館 小谷城ガイド「語り部」の募集 温かい湖北の心でおもてなし

江・浅井三姉妹博覧会の「江のふるさと館」では、全国からお越しになる皆さんを本丸跡まで案内する小谷城ガイド「語り部」を募集しています。

【活動期間】平成23年1月15日(土)～12月4日(日)
 【活動内容】「江の生まれた大広間・本丸へのぼるコース」のガイド
 ※養成講座2回・現地研修1回を受講していただきます。
 ガイド養成講座の日程などは問まで。

江・浅井三姉妹博覧会実行委員会 小谷城会場部会（☎78-2121）

市職員を募集します（市立長浜病院）

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
①細胞検査士	1人	昭和55年4月2日以降に生まれ、臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律（昭和33年法律第76号）による臨床検査技師の免許を有し、日本臨床検査医学会及び日本臨床細胞学会が認定する細胞検査士の資格を有する人（職種①）または言語聴覚士法（平成9年法律第132号）による言語聴覚士の免許を有する人（平成23年3月卒業見込みの人で平成23年7月末日までに免許を取得する見込みの人を含む）（職種②）で、長浜市内または近接地に居住でき、夜間等の緊急呼び出しに容易に応じられる人。細胞検査士（職種①）は当直もできる人。
②言語聴覚士	1人	

■試験日 平成23年1月29日(土)
 ■申込受付期間 平成23年1月14日(金)まで
 【受験申込書配布・申込窓口】
 市立長浜病院事務局 総務課内長浜市職員選考委員会
 〒526-8580 長浜市大戌亥町313番地
 (☎68-2324)

★受験申込書を郵送で請求される人へ
 封筒の表に「〇〇職受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒（80円切手を貼って、宛先を明記したもの）を同封して、左記まで送付してください。
 ※長浜病院ホームページからダウンロードすることもできます。

平成23年4月からの臨時職員（保育士・幼稚園教諭）を募集します

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
①保 育 士	20人	平成23年4月1日現在、児童福祉法による保育士資格を取得または取得見込みの人（職種①）または幼稚園教諭免許を取得または取得見込みの人（職種②）で、平成23年4月1日から勤務できる人
②幼稚園教諭	15人	

■試験日 12月11日(土) ■申込受付期間 12月3日(金)まで
 ■申込方法 新卒の人・・・人事課または教育指導課へ直接お申込みください。
 新卒以外の人・・・長浜公共職業安定所（☎62-2030）へお申込みください。
 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。

保育士・・・人事課（☎65-6502）
 幼稚園教諭・・・教育指導課（☎74-3701）

禁煙チャレンジに参加しませんか？

禁煙するには、周りの支援がたいへん重要です。市では、禁煙したい人のための禁煙支援として「禁煙チャレンジ」を行います。新たな新年を迎えるために「禁煙チャレンジ」を始めてみませんか？保健師があなたをサポートします！参加料は500円です。



「たばこは健康を害するもの」というのは知ってるし、値上がりもした... やめられるならやめたい。誰か、応援してくれないかな

健康推進課（☎65-7779）

12月1日から除雪体制スタート



積雪10cmで除雪します。皆さんのご協力をお願いします。



今年度も、地区ごとに除雪対策本部を設置し、地域特性に応じた除雪を行います。

市の除雪路線は、幹線市道、バス路線、通勤通学、生活重要路線等を中心に合併前の除雪路線を維持していきます。これ以外の地域の生活道路、消火栓付近は地域の皆さんで除雪していただきますよう、ご協力をお願いします。

なお、『市民協働で雪につよいまちづくり』を推進するため、除雪機械購入、地域除雪作業委託の補助金制度を設けていますので、地域除雪作業の一助にご活用ください。（自治会長さんに通知済みです）

除雪作業にご協力ください

- 路上駐車をしないで！
除雪車が通れないことがあります。
- スノーボールをさわらないで！
道幅や危険箇所を目的として赤く塗った竹や紅白のボールを道路脇に設置していますので、さわらないでください。
- 溝ふたを開けたままにしないで！
側溝に排雪した後、溝ふたが開けたままになっていることがあります。事故の原因になりますので、きちんと閉めてください。
- 道路上の鉄板撤去を！
段差解消などで、道路に設置している鉄板は、除雪車がはね上げる危険がありますので、道路上から撤去してください。
- 玄関前は各家庭で除雪を！
除雪車が通った後、玄関前に雪が残ることがあります。玄関前の雪は各家庭で除雪をお願いします。
- 木の枝の処置を！
雪が降ると雪の重みで、竹や木の枝が道路上に倒れる危険性があります。所有されている人は雪が降る前に処置をお願いします。

除雪機械購入補助

・除雪機械の購入に対し2分の1以内の補助（限度額50万円）

地域除雪作業委託

・自治会が降雪期における自治会内の生活道路の確保のために自主的に行う機械除雪作業委託に対し、予算の範囲内で補助（委託料の2分の1）

【除雪に関するお問合せは・・・】

各地区除雪対策本部	担当課
長 浜地区(☎65-5988)	(☎65-6531道路河川課)
浅 井地区(☎74-3020支所代表)	(☎74-4350地域振興課)
び わ地区(☎72-3221支所代表)	(☎72-5252地域振興課)
虎 姫地区(☎73-3001支所代表)	(☎73-4851産業建設課)
湖 北地区(☎78-1001支所代表)	(☎78-8302産業建設課)
高 月地区(☎85-3111支所代表)	(☎85-3115建設課)
木之本地区(☎82-4111支所代表)	(☎82-5903建設課)
余 呉地区(☎86-3221支所代表)	(☎86-3224産業建設課)
西浅井地区(☎89-1121支所代表)	(☎89-1124産業建設課)

ペレットストーブなどの購入に補助します

地球温暖化防止に役立つペレットストーブの導入を進めています。燃料となるペレットはバイオマス資源、森林資源を活用した再生可能なクリーンエネルギーです。地球温暖化最大の要因である二酸化炭素を増やすことがありませんので、ぜひご利用ください。

対象設備および補助金額（商品券）

- (1) ペレットストーブ 1件あたり 5万円
- (2) 小型風力発電システム 1件あたり 5万円
- (3) 太陽光発電システム 1件あたり10万円



※詳細は、市のホームページに掲載中の「長浜市地球温暖化防止対策補助金交付要綱」をご覧ください。

環境保全課（☎65-6513、Eメールkankyuu@city.nagahama.lg.jp）